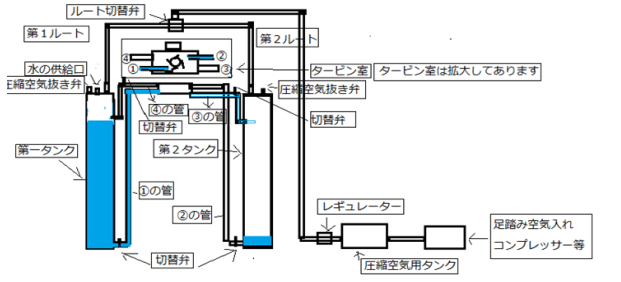


圧縮空気をエネルギー源とした発電装置

<p>概要・品質・性能</p>	<p>圧縮空気をエネルギー源にして水を噴射させ発電する装置。原理は水力発電が水圧（落差＝気圧）を使用して発電するのと同じ。水力発電は高地にある取水ダムや貯水池などの水源がエネルギー源となるのに対して、ポンベに封入された圧縮空気をエネルギー源にして水をタービンに噴射にして発電する。50mの落差（水位）であれば5気圧の圧縮空気となりタービンに噴射される水圧エネルギーは水力発電と同じになる。</p> <p>高圧の圧縮空気はレギュレータにより調整され、必要圧で使用する。切替弁により一定の水を交互に使用するために大量の水は必要としない。圧縮空気を得るために足踏み式空気入れや噴霧器を使えば小規模な発電も可能で、災害時や発展途上国の環境負荷のない小さな安定したエネルギー源ともなる。</p>	 <ol style="list-style-type: none"> <li>①・コンプレッサ等により圧縮空気タンクに圧縮空気を作りレギュレータによって必要圧とする。</li> <li>②・ルート切替弁で第一ルートに圧縮空気を送り、第一タンクに圧縮空気を入れ水を押し出す。この時第一タンクの空気のある部分の弁は圧縮空気入力弁以外はすべてとじておく、下部の切替弁非閉鎖状態としておく。</li> <li>③・圧の掛かった水は、タービン室のタービンに噴射されて発電する。</li> <li>④・噴射された水は、③の管を通して第二タンクに入る。この時、第二タンクの圧縮空気弁非閉鎖状態、下部の切替弁非閉鎖状態としておく。</li> <li>⑤・第一タンクの水を使い切ると第二タンクに水が移動するので弁を切り替え同じように発電させる。</li> <li>⑥・この繰り返しで圧縮空気が無くなるまで発電が可能となる。</li> </ol>
<p>用途</p>	<p>(1) 家庭用の発電装置 (2) 車・電車などの動力源 (3) 送電設備のない僻地における小規模発電装置</p>	<p>技術移転</p> <p>(1) 形態 生産委託、応用開発委託 (2) 相手先 問わない (3) 地域 国内・海外いずれでもよい</p>
<p>実用化・情報</p>	<p>[試作・実験] 完了 [製造・販売実績] 無し [技術情報の提供] 特許公報等 [情報提供者] (有)ヤマ吉 代表取締役 池田 吉康 [連絡先] (公財) りそな中小企業振興財団 TEL 03-3444-9541 FAX 03-3444-9546</p>	<p>特許等</p> <p>特許登録：特許第6512670号 登録日：平成31年4月19日 特許権者：(有)ヤマ吉 発明者：池田吉康 名称：圧縮空気を用いた発電装置</p>